

# あなたの 空いているお店を 活用しませんか!!

空き店舗を無料で登録!

十和田市中心商店街区または同街区周辺にある空き店舗について、中心商店街活性化にご協力いただける所有者の物件を無料で登録し、当該地区で新たに事業を始めたいと考えている起業・創業者（第二創業含む）等の皆様に空き店舗情報を発信・提供いたします。

## 空き店舗情報登録の流れ

1. 物件所有者が登録申請書(様式1)を提出
2. 登録申請書の内容をもとに物件を確認
3. 当事業に物件(空き店舗情報)を登録
4. (株)まちづくり十和田のホームページ等で空き店舗情報として公開(情報発信)
5. 登録情報の更新・削除(内容に変更があった場合)



裏面の「空き店舗情報登録申請書」にご記入の上お申し込みください

空き店舗情報登録の受付・お問い合わせは

## 株式会社まちづくり十和田

(当事業受託機関)

十和田市西二番町4番11号 十和田商工会議所内  
TEL 0176-24-2244 FAX 0176-24-2236  
E-mail machidukuri@towada.or.jp  
<https://machidukuritowada.com>